

第2回介護保険推進委員会 事前意見書

資料1 介護人材に係るアンケート結果について

(ご質問)

①統計上の偏りがありますか？【三岡】

⇒(①回答) 公益財団法人介護労働安定センターが実施した介護労働実態調査(令和6年度)と本アンケート調査結果を比較すると、事業所側の不足感として、「介護職員(特に訪問介護員)」と「介護支援専門員」の不足といった部分では結果が一致しています。

また、偏り(乖離)がある項目として一つとして、外国籍労働者を受け入れているとした施設・事業所の状況が挙げられます。本アンケート調査結果では、外国籍労働者を受けて入れているとした市内の施設・事業所が13あり、これが全て介護老人福祉施設(特養養護老人ホーム)であったのに対して、同介護労働実態調査では、施設系(入所型)が外国籍労働者を受け入れている割合は38.4%となっています。

②常勤と非常勤との間の相関関係はありますか？【三岡】

⇒(②回答) 今回の調査からは、相関関係を把握することはできません。

③1事業所当たりで標記されていますが、事業所の規模(特に施設系)では人数に偏りが出てくると思っています。雇用保険では全体の職員数に対する比率で離職率を計算しますが、その点を考慮するといかなものになるのでしょうか？【三岡】

⇒(③回答) 今回の調査からは、離職率を計算することはできません。なお、施設・居住系に限った離職者数及び1事業所当たりの離職者数については、調査結果4ページの問7-①で集計しています。

(ご意見)

○問8の7 病気等で離職しなければならないということは非常に残念なことと考えます。このことについて課題として取り上げ、大いに議論する必要があるのではないか。【秋間】

○問13の10 社会全体で介護職の理解と敬愛心を持つ意識改革が必要です。是非ともさらに推し進めてほしい。【秋間】

○アンケートの結果については、もう10年前からこのような結果になることは想定できたと思っています。これは介護保険制度を今後どのようにしていくのか?という国の設計にかかっていると思います。某大学の教授は、訪問介護事業の職員は公務員化とまで言っておられます。(措置時代に逆戻り)【庄司】

○人材確保については、他産業の賃上げ等を考えると大変厳しいと思います。【庄司】

○今後、現在従事している方々は、他産業に流れる(特に若い方々)可能性があります。【庄司】

○訪問介護事業については、他のサービス種別とは働き方そのものが同じ介護と言っても異質であり、あきる野市においても数年のうちに事業所数は減少すると思います。この間、国は、介護職員の賃上げを推進してきましたが、賃金のみを上げて、事業を継続できる報酬体系になっておりません。

【庄司】

○今後、人材確保については、地域格差が激しくなると思います。長期的視点は、国の介護保険制度の設計にかかわりますが、短期的には、各自治体の個々の取組にかかってくると思います。【庄司】

○離職の理由について、意外だったのは、「当該職員が病気等になったため」42.1%とあったが、内疾患的なことなのか?メンタル的なことなのか?気になるところではあります。【庄司】

○問7が典型ですが、棒グラフではなく円グラフでの標記の方が解りやすいと思います。また、常勤・非常勤の表記も単に棒グラフではなくそれらを比較可能となるような表記が望ましいと思います。

【三岡】 ⇒（回答）ご意見として賜り、次回以降、反映させていただきます。

○問5などは、60歳以上でいくつの方が最高齢で勤務しているのかがむしろデータ上は重要ではないでしょうか（非常勤ではその割合が際立っています）。**【三岡】**

○離職理由をそのまま記載したようですが、もう少しまとめても良かった気がします。その他の理由としていますが、7、9、11、14は距離にまとめられるような気がします。**【三岡】**

○不足理由について、経営者の気持ちと有資格者の気持ちが述べられていて、それは気持ちであって理由ではないような気がしますがいかなもののでしょうか？**【三岡】**

○行間から、労働基準法の最低限が守られていないのではないかと感じる場合があります。特に、全額払いの原則は処遇改善に直結すると思いますし、有給休暇は労働者の権利だと思いますがいかがでしょうか？**【三岡】**

○あきる野市は長寿猫・犬の表彰をしていますが、それ以上の評価をされたのでしょうか？**【三岡】**

○人材確保については、同一業種における事業所・事業種別・地域（自治体）といった単位での競争という側面のほか、他業種への流出という面も考慮しなければならない状況と捉えています。地域（自治体）での競争については、財政力が問われてしまうことは否めませんが、必要な費用を捻出する行動とともに、大きな支出を伴わない工夫も必要と考えます（以前、市内事業所の職員から「市内介護事業所では働いている場合に保育園の入所が優先されれば…」との話がありました。現在、保育所等で働く場合には入所選考で有利に働く仕組みがあります。）。**【今】**

○市内の事業所の多くが小規模な事業体であるがゆえに、人材確保・育成・定着に向けたそれぞれの取り組みは、充実している（できる）とは言い難い面があると考えます。市内にサービス提供を行う複数事業所・法人と市が協働する取り組みや、複数事業所の取り組みを市がバックアップする仕組みが必要と考えます。**【今】**

資料2 介護人材に係る補助金の支出状況

（ご質問）

①新卒者等の介護従事者定着に向けた補助事業及び資格取得支援事業の補助の金額は増やす予定はあるのか？【鳥海】

⇒（回答）毎年度の予算の執行状況等を踏まえ、予算要求をしており、必要に応じて、増額要求や補正予算での予算要求で対応したことが過去にあります。

②新たな補助金を作る予定はあるのか？【鳥海】

⇒（回答）今後、推進委員会・計画策定委員会等でのご議論・ご意見を踏まえ、令和9年度からの第10期計画に向けて位置づけることは想定されます。（※予算の議決が前提となります。）

③上記2つの補助金の令和6年度の件数の届出法人数は？（同一の法人からが多いのか、様々な法人で利用されているのか？）【鳥海】

⇒（③回答）新規学卒者等介護従事者定着事業補助金については、2法人、7件の申請となっています。また、介護人材資格取得支援事業補助金については、17法人（※）、54件の申請となっています。

※介護人材資格取得支援事業補助金は個人に対する補助金であり、申請時に添付された在職証明書の勤務先別に集計した結果となります。

（ご意見）

○補助金については、資格取得関連で75.5%の事業所が知っており、効果があるが42.5%あること考えると維持していったほしいと思う。新規学卒者及び外国人材については、訪問介護事業の性質上、あまり機能はしないと思われます。また、世田谷区などにおける訪問介護事業への取組など、自治体の財政力にもよるが、拡充をして欲しいと思います。【庄司】

○アンケート中に「活用したい補助金がない」53.1%とあり、どのような補助金にニーズがあるのか？を再度調査はいかがでしょうか？【庄司】

○現状は、3ヶ月以上の継続雇用が見込まれる場合に支給との要件ですが、これは失業保険の要件と同じです。最初の資料中の雇用継続年数にカットオフ値があるのであればその期間から、そうでなければ、やはり3年以上（技術・経験が発揮されるのは一定年限が必要ではないかとの見解から）に給付という要件にしてはどうでしょうか。その方が定着が良くなる気がします。【三岡】

○介護人材に係る補助金の活用には、事業所・法人によっての差があるように思われます。より多く活用がなされるよう、さらなる周知活動や仕組みの改善の検討を望みます。【今】

資料3 市町村認知症施策推進計画の方向性について

(ご質問)

①他の市町村の作成状況がわかれば教えてほしい。【鳥海】

⇒(回答) 近隣西多摩5自治体について、現時点での方向性を確認したところ、4自治体は、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(R9～R11)の計画期間から、市町村認知症推進計画を包含する方向で検討しているとのこと。

1自治体においては、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(R6～R8)における「認知症施策」の部分を市町村認知症推進計画に位置付けている状況です。

(ご意見)

○資料の課題・対応事項にもありました内容を進めていただければと思います。【庄司】

○なかなか難しいとは思いますが、若い時(学生)からの認知症に対する学びの機会は今後重要であると考えます。【庄司】

○適切な医療を受けることで症状の増悪や生活支援の必要性の早期発見に繋げることができるのではないのでしょうか。受療(医療を受ける事)前置主義として医師会との強固な連携の必要性を打ち出すのはいかなもののでしょうか。【三岡】

○認知症への対応は、地域の高齢者保健・福祉・介護分野において重要なテーマであることから、あきる野市として、認知症施策推進計画を策定することが必要であると考えます。【今】

○計画策定の方法・手順としては、単独での計画策定の場合には新たな検討体制を構築する必要がある、人的・時間的な負荷が大きくなる恐れがあるため、介護保険事業計画策定委員会や介護保険推進委員会を有効活用し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に包含する形が適当ではないかと考えます。その場合には、認知症当事者もしくは家族等の意見を反映させるために、策定委員(会)に加わっていただくなどの対応が必要と考えます。【今】

資料4 在宅医療・介護連携推進事業について

(ご質問)

- ①現在、あきる野市医療・介護地域連携支援センターの運営は活動を行っていないという認識でありますが、本推進事業の核が、センターになるのでしょうか？【庄司】
- ②数年前まで機能していたと思われるセンターの状況について、課題等の把握は行っているのでしょうか？【庄司】
- ③また、これまで公立阿伎留医療センター内に設置されておりますが、市役所内に設置をすることが望ましいのではないかと考えますがいかがでしょうか？【庄司】
- ⇒(①②③一括回答) ご質問のとおり、同センターについては担当職員が不在の状況が続いております。同センター機能についても、医療・介護地域連携検討委員会の中で検討していくこととなり、ご質問にある課題やセンター設置場所のご意見などを含めて、方向性を出すことを考えています。
- ④医療・介護連携による講演会等の実績回数が令和6年度は0件であるが、開催が難しかった理由があれば教えて欲しい。【鳥海】

⇒(④回答) 医療・介護連携に係る講演会について、これまで「あきる野市認知症疾患医療センター」と共催で地域の医療介護連携に資する講演会を開催してきました。

令和6年度においても同センターと共催の方向で調整を進めておりましたが、結果的に講師及びテーマ設定が医療・介護連携の趣旨と乖離した内容となったため、共催を見送ることとしました。

(ご意見)

- 委員会に「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の医師を加える事はとても良いと思うのですが、どの程度(範囲)の権限を認め、かつそれを担っていただける医師がいらっしゃるのかどうか不安です。むしろ、他地域から招聘するのはいかがでしょうか(例えば「桜美林大学 大学院 老年学の先生など」)。現場の先生方のご負担も減ることでしょうし、権限の委譲なども明確になると思いますが。【三岡】
- 「検討委員会委員」について…発足当初は、スムーズな情報共有が行われるための仕組みづくりなど、医療・介護の連携体制構築への検討が行われていたが、一定期間経過後は、市民向け講座の開催への準備や当日運営が取り組みの中心になったとの印象があります。また、私は、この検討委員会が「医療・介護地域連携支援センター」が設置する委員会と認識していましたが、今回の資料では、連携支援センターとは別組織とも捉えられます。連携検討委員会の位置づけについて明確にする必要があると考えます。【今】
- 「医療・介護地域連携支援センター」について…国が示していたイメージ図等においては、連携支援センターが取り扱うテーマは多岐にわたっており、あきる野市においても、国の零時に沿った形での設置を構想していたと認識しています。「センター」としての機能を発揮していくためには、事務的な作業を行う職員の配置は不可欠であると考えます。「当分の間不在」では、センターとしての機能を発揮することは困難であり、「速やかな配置」に努めるべきと考えます。【今】

資料5 第9期介護保険事業計画における重要業績評価指標（KPI）の達成状況（令和6年度実績速報値）

（ご質問）

①高齢者在宅サービスセンターの機能、役割につきまして、再度ご説明頂ければと思います。特に、地域包括支援センターとの違いを含めて。【庄司】

⇒（①回答）「事前意見書の別紙」のとおり。

②介護教室参加者満足度が急激に向上した理由の分析をご教授願います。【三岡】

⇒（②回答）介護教室は毎年度9テーマを企画し実施していますが、各回のアンケート結果や地域包括支援センターの相談対応等でニーズが高い項目を次年度テーマ設定して、教室の内容をブラッシュアップしていることから、市民の関心・ニーズの高い教室の開催ができ、満足度が向上したものと考えています。

③介護福祉士の資格取得に係る助成人数が増加した理由もお願い致します。【三岡】

⇒（③回答）制度が周知され申請漏れがなくなったことや、資格取得に係る経費が軽減されることにより資格取得を目指す方が増加したことが要因だと考えています。また、施設・事業所が、本補助金を一つのきっかけに、職員に資格取得を促すといった声も聞いています。

④令和6年度の実績は、令和8年度に向けた中間年とみることができるとは思います。4年度実績・8年度目標と比較したときに、目標達成に疑問符が付くものが多く見受けられます（特に基本目標1・2における、市民の意識や参加の部分）。これらの項目は一朝一夕には効果が表れにくいものであると捉えていますが、目標達成に向けた取り組み方法の工夫や見直しもしくは、目標設定の見直しが必要と考えます。市として理由の分析や今後の取り組み案があればお示しください。【今】

⇒（④回答）本日は速報値としてお配りしていますが、今後、評価に加え、課題と対応策についてとりまとめ、市のホームページで公表する予定です。また、目標値については、計画に位置づけていることから、ご意見を踏まえ、第10期計画の策定に併せて、見直しを行っていきます。

（ご意見）

○あきる野市地域イキイキ元気づくり事業に毎回参加しています。推進委員の方々の一生懸命な姿に感心しております。男性も参加しやすい方法を探るべきではないか。【秋間】